

令和2年3月30日

水道情報活用システム標準仕様研究会 設立趣意書

水道施設情報整備促進事業委員会

水道事業の効率的かつ持続可能な事業運営は大きな社会的課題であり、人口減少・少子高齢化の進展の中で、設備の老朽化、職員数の減少・技術断絶、需要の減少に伴う投資対効果の低下に直面している。こうした中、IoT 技術を一連の業務プロセス（設備管理、業務運営）に導入するための標準化をはかり、IoT 活用によるインフラ分野の運営効率化を図ることが期待されている。

このような背景を踏まえ、経済産業省並びに国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）は、厚生労働省と連携して、水道事業におけるデータ流通の共通ルール等（以下「標準仕様」という。）の策定や、情報利活用を行うためのプラットフォーム（以下「水道情報活用システム」という。）の構築による実証事業を平成30年度まで実施した。さらに令和元年度には、その成果を踏まえ、本格的な水道情報活用システムの社会実装が行われたところである。

「水道情報活用システム標準仕様研究会」は、今後の水道事業の効率的かつ持続可能な事業運営の実現に向けた一助となるべく、水道事業の基盤強化を図ることを目的として、水道情報活用システムの利活用促進、並びに、その基盤となる標準仕様の管理及び開発を行う場として設立されるものである。

以上